

平成25年度 京都地方税機構業務の取組状況（平成26年3月末現在）

平成26年4月
京都地方税機構

徴収業務

徴収実績

平成26年3月末現在、京都地方税機構では移管を受けた246億7700万円(現年課税分105億3400万円、滞納繰越分141億4300万円)に対して徴収業務を進め、104億4500万円を収納している。

前年同期比では、移管額が21億900万円減少したのに対して、収納額は3億2900万円減少となり、収納率では現年課税分は1.0ポイント、滞納繰越分は2.2ポイント、合計では2.1ポイント向上となった。

(単位：百万円、%)

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年	滞繰	計
25年3月末	11,079	15,707	26,786	6,672	4,102	10,774	60.2	26.1	40.2
26年3月末	10,534	14,143	24,677	6,449	3,996	10,445	61.2	28.3	42.3
増減	-545	-1,564	-2,109	-223	-106	-329	1.0	2.2	2.1

- (注)・移管額：現年課税は、構成団体において平成25年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成24年度以前に課税し移管した額
・収納額：現年課税・滞納繰越とも、平成25年4月～平成26年3月に収納した額
・四捨五入により計算が合わない場合がある。

滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、新たな移管件数の減少もあり、差押件数は前年同期比182件減少(-2.2%)であった。このうち、不動産差押件数は200件減少(-29.9%)し、債権差押件数は10件減少(-0.1%)したが、動産差押件数は28件増加(+34.1%)した。

滞納処分により収入した金額は、前年同期比1635万円減少(-1.8%)であったが、このうち債権差押受入金にあっては、前年同期比863万円増加(+1.2%)となった。

滞納処分件数(平成25年4月1日～平成26年3月31日執行分)

(単位：件)

処分の内容	対象財産	25年3月末	26年3月末	増減	
差押え	不動産	669	469	-200	
	動産	82	110	28	
	債権	預貯金	4,658	4,727	69
		給料	575	536	-39
		生命保険	1,216	1,290	74
		その他	943	829	-114
	小計	7,392	7,382	-10	
計		8,143	7,961	-182	
参加差押え 二重差押え	不動産	407	443	36	
	動産	4	2	-2	
	債権	194	211	17	
	計	605	656	51	
交付要求		1,223	1,184	-39	
滞納処分合計		9,971	9,801	-170	

換価状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日充当分）

（単位：千円）

区 分		25年3月末	26年3月末	増 減
公売代金受入金		93,699	79,147	-14,552
債権差押受入金	預貯金	364,073	356,394	-7,679
	給料	92,429	116,342	23,913
	生命保険	136,001	121,803	-14,198
	その他	134,436	141,024	6,588
	小計	726,938	735,564	8,626
差押現金		551	68	-483
交付要求受入金		98,781	88,845	-9,936
計		919,969	903,623	-16,346

（注）換価代金は、徴収金への充当額を記載している。

公売の実施状況

前年度に引き続きインターネット公売を積極的に活用した。

公売公告件数は前年同期比10件減少、買受代金額は前年同期比663万円減少となった。

（単位：件、千円）

	公 売 公 告 件 数				買 受 代 金 額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
25年3月末	132	5	92	229	111,034	3,208	3,231	117,473
26年3月末	128	15	76	219	107,274	1,533	2,034	110,840
増 減	-4	10	-16	-10	-3,760	-1,675	-1,197	-6,633

催告センターの取組

滞納初期段階における集中的な催告により、滞納件数・滞納額を圧縮し、地方事務所での滞納整理の充実を図るため、以下のとおり取り組んでいる。

(1)業務内容

文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書をマシン処理で作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施

(2)業務実績（平成26年3月末現在）

文書催告

- ・現年課税分 161,879 通（前年同期：171,446 通）
- ・滞納繰越分 80,814 通（前年同期：83,503 通）

電話督促

- ・架電件数 26,267 件 うち通話件数 15,992 件
（前年同期：20,538 件 うち通話件数 10,211 件）

その他の取組

全地方事務所及び特別機動室で64件の搜索を執行し、現金、動産の差押え等を実施した。
（前年同期：6地方事務所等で45件の搜索を執行）

法人課税業務

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1ヶ月前に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書を申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付した。

・平成26年3月末 74,876件（前年同期：73,993件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定処理

平成26年3月末現在、確定申告書等（104,811件）及び届出書（13,777件）を受付・審査するとともに、更正・決定（4,248件）の調定処理を行っている。

（単位：件）

区 分		府 税	市町村税	合 計
確定申告書等	25年3月末	76,317	28,872	105,189
	26年3月末	75,810	29,001	104,811
	増 減	-507	129	-378
更正・決定	25年3月末	4,331	789	5,120
	26年3月末	3,414	834	4,248
	増 減	-917	-45	-872
届 出 書	25年3月末	共 通		10,667
	26年3月末			13,777
	増 減			3,110

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内12税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

（単位：件、人）

区 分	調査件数	調査人数（延）
25年3月末	2,456	150
26年3月末	2,025	162
増 減	-431	12

(2) 未申告法人等調査

平成26年3月末現在、京都府内に事務所、事業所を有していながら申告書の提出がない未申告法人等の捕捉調査により、3938万円の申告納付を得ている。

（単位：千円、件）

区 分		府 税	市町村税	合 計
申 告 額	25年3月末	20,170	10,953	31,123
	26年3月末	29,212	10,172	39,384
	増 減	9,042	-781	8,261
法 人 数	25年3月末	21	35	56
	26年3月末	12	10	22
	増 減	-9	-25	-34

（注）府と市町村の双方に申告している法人があるため、法人数の合計と一致しない。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（381法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

・平成26年3月末 60件（前年同期：36件）